

はむら花と水のまつり2016

写真コンクール入賞者発表

「はむら花と水のまつり2016」写真コンクールに、174作品の応募がありました。多くの方のご応募ありがとうございました。

入賞作品は、7月30日(土)・31日(日)に、第41回はむら夏まつり会場の羽村市観光協会ブースで展示します。

最優秀賞

○竹島和正さん「さくらまつりの宵」

優秀賞

○中井隆雄さん「ラブラブ」

○佐藤豊吉さん「春の美直線模様」

○石居克典さん「提灯に色づく桜」



▲最優秀賞  
竹島和正さんの作品

※入選・佳作については詳しくは、観光協会ウェブサイトをご覧ください。

東京都障害者休養ホーム事業

障害のある方が保養などを目的として、東京都が指定する保養施設を利用する場合、その宿泊利用料の一部を助成しています。

**利用できる方** 身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と、その付添いの方(障害のある方1人につき1人)  
**利用助成額** 1泊につき次の額を限度として助成します。

○大人6490円まで、○子ども5770円まで、○付添者(介助を行える

問合せ 羽村市観光協会

☎ 5555-9667

中学生以上の方)3250円まで  
**利用助成回数** 1人年間(4月1日から翌年3月31日まで) 2泊まで

※詳しくは、問い合わせてください。

**申込み・問合せ** (公財) 日本チャリティ協会 ☎ 03-33353-5942

※パンフレット「休養ホーム事業のご案内」・利用申込書は、市役所1階障害福祉課⑩172で配布しています。

木造住宅の「耐震診断」「耐震改修」

経費の一部を補助

万が一の首都直下地震に備え、木造住宅の耐震化を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、市では木造住宅の「耐震診断」および「耐震改修」に要する経費の一部を補助しています。

■耐震診断とは：建物の地震に対する強さの度合いを調べること  
■耐震改修とは：耐震診断の結果に基づき、地震に対する安全性の向上を目的として行う住宅の改修などのこと

対象

(1)補助対象となる住宅を所有する市内在住の方(所有形態が共有の場合は共有者全員によって合意された代表者)  
(2)市に納付すべき市税などを完納している方(所有形態が共有の場合においては共有者全員)

「耐震改修」を行う前に、

まず「耐震診断」を

■耐震診断  
補助対象住宅 市内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に在来工法(軸組工法)により建築された2階建て以下の一戸建て木造住宅(延床面積の2分の1以上を住宅としているもので、賃貸住宅を除く)

交付額 耐震診断に要する経費の2分の1(限度額5万円)

■耐震改修

補助対象住宅 市内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に建築された個人住宅で、次のすべての条件を満たす住宅

(1)耐震診断補助要綱に基づく補助金の交付対象となった住宅または(一財)日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める一般診断法もしくは精密診断法(時刻歴応答計算による方法を除く)による診断の評点が1.0未満の住宅で、改修後の評点が1.0以上となることを確認した住宅

(2)耐震改修が建築基準法および建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に違反していないこと

交付額 耐震改修に要する経費の2分の1(限度額50万円)

※高齢の方(65歳以上の方)の場合には、耐震改修に要する経費の10分の6(限度額50万円)を交付します。

申込み・問合せ 都市計画課住宅・交通係内 276

# スイミングセンタープール利用停止

現在、スイミングセンターでは、開館しながら空調設備などの改修工事を行っていますが、次の期間はプール部分の利用ができません。

**利用休止期間** 8月7日(日)総合体育大会終了後～8月9日(火)

なお、トレーニングジム、スポーツサウナは通常通り営業します。

ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

問合せ  
○改修工事に関すること：建築課建築係 254

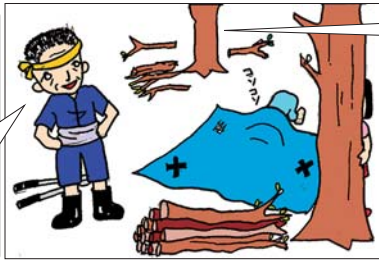
○施設管理に関すること：スイミングセンター  
☎579-3210  
※天候により期間を延長する場合があります。



リサちゃんといくるちゃんのこれ知ってる？  
燃やせるごみや剪定枝を出すときは、  
大きさに気を付けてね！の巻

リサちゃん

いくるちゃん



さて、片付けるか。このシートもボロくなったし、一緒に捨てようかな。

ふろっ、庭がさっぱりしたぞ。



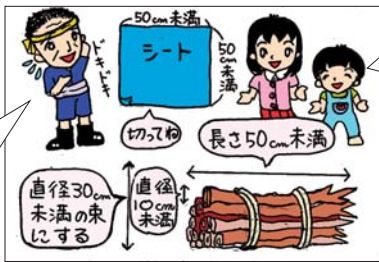
うわっ、おばけ！

シートを燃やせるなら、広げたまわく、おばけ！



ギャッ、木がしゃべった！

燃やせるごみの日に捨てる庭木の枝は、長さ50cm未満、直径10cm未満のものだよ。



わかったよ、ありがとな。(でも、驚かさないでほしい)

基準以上の大きさのものを出すと、焼却施設の機械が故障するので、収集できないの。気を付けてね。



▲掲示イメージ



▲コミュニティバス「はむらん」

**随時募集中！**  
**はむらんに車内広告を出しませんか**

コミュニティバス「はむらん」は、毎日市内を走り、年間18万人以上の方が利用しています。地元の足として活躍する「はむらん」に広告を掲載してみませんか。「はむらん」の全4コースの中からコースを選んで掲載することができます。

**広告掲載期間** 1か月単位  
**広告料** (1か月) 1コース1枠3000円

**規格** B3判(縦346mm×横515mm)以内  
※窓枠・中吊りいずれも同じ料金です。  
申込み 西東京バス(株)青梅営業所へ  
※申込みは随時受け付けています。

問合せ 広告について：西東京バス(株)青梅営業所 ☎0428-3210621 / はむらんについて：都市計画課住宅・交通係 ☎276